

令和6年3月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和6年3月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、防災ハザードマップの改訂についてであります。本市は近年、異常気象に伴う水害に度々見舞われております。平成25年9月には台風18号の接近により、住家や農地・農業用施設等に大きな被害が発生し、激甚災害の指定を受けました。

また、令和4年8月には、大雨による住家被害は床下浸水20棟でしたが、白神ねぎの圃場で軟腐病が蔓延し、大規模な農業被害が発生しました。昨年7月には、悪土川等の氾濫により床上浸水115棟、床下浸水207棟の家屋被害をはじめ、常盤川や種梅川等の氾濫に伴う農地・農業用施設や市道、河川、林道等にも大きな被害が発生し、8月には激甚災害の指定、2月2日には被災者生活再建支援法が適用されるなど、2年続けて大規模災害に見舞われております。

こうした状況等を踏まえ、今年度、防災ハザードマップの冊子版及びWEB版の改訂作業を進めております。改訂版では、市民の皆様には洪水や津波等の災害リスクを知っていただくため、昨年7月の大雨災害の浸水範囲や津波浸水の想定基準水位について新たに掲載したほか、各家庭の状況に応じて防災対策や避難対策等に御活用いただけるよう、災害時に役立つ情報や防災情報の入手先を具体的に例示し、充実させております。冊子版については、地図が大きく見やすくなるようB4版とし、5月以降に全世帯に配布する予定としており、WEB版については、4月以降、準備が整い次第、市ホームページで公開し周知を図ってまいります。

令和6年能登半島地震に伴う被災地支援についてであります。県を通じて依頼があり、3月16日から20日までの期間、避難所における被災者の健康管理等の業務に従事するため金沢市へ保健師1名を派遣することとなりました。引き続き関係機関と協力・連携しながら被災地の支援に努めてまいります。

なお、2月24日から石川県に給水活動を行う職員を派遣する予定でしたが、依頼元の日本水道協会から、現地の復旧状況を踏まえ秋田県支部の活動は終了するとの連絡があり、本市からは派遣しないこととなりました。

組織・機構の見直しについてであります。近年は全国各地で自然災害が頻発しており、こうした災害発生時には迅速な対応が求められることから、防災危機管理体制の強化を図るため、現在、総務課にある防災危機管理室を新たに課とするとともに、次長級の防災危機管理監を配置したいと考えております。

また、人口減少が進み、企業の働き手不足等、地域経済への影響が深刻となって

おり、その対応がますます重要であることから、総合政策課にある人口政策・移住定住推進室を新たに課とし、本市への移住定住や関係人口の創出・拡大等の取組を更に推し進めたいと考えております。

次に、能代北高校跡地の利活用についてであります。北高跡地は、中心市街地にあるまとまった面積の公共用地であり、その利活用に向け、秋田公立美術大学との検討のほか、関係課長からなる庁内検討会議等により検討を進めてまいりました。

秋田公立美術大学との検討においては、令和2年度の業務委託により提案のあった思考継続型プロジェクトの考え方により、実践型ワークショップを実施し、本年1月にこれまでの検討成果について報告されております。その中では、それぞれの取組の有用性は確認されたものの、参加者間で必要な建物について共通認識が生まれるに至らなかったこと、提示された施設のイメージも周辺施設での対応が可能なものもあったこと等から、引き続き議論が必要とされ、「北高跡地は様々な活動を受け入れることが出来る広場として一定期間確保し、まちづくりに関する意見交換の場としての利活用が望ましい」と結論付けられております。

また、庁内検討会議においては、これまでに庁内から提案のあった利活用案や市民意識調査、関連計画等を踏まえ、北高跡地に必要と考えられる機能の洗い出しを行っており、将来的に施設を整備する場合には、こどもの遊び場を含む子育て支援や市民交流、コンベンション機能等を核とした複合施設とし、既存施設の統廃合・再編や、民間との連携等も視野に入れた検討が必要と整理しております。一方で、厳しい財政状況から、将来発生するコストも踏まえ施設整備は慎重に検討すべきであること、駐車場や雪捨て場等多目的に活用されている状況を踏まえ、現状のまま空間としての活用を継続すべきとの意見もありました。

市といたしましては、これら秋田公立美術大学からの報告や庁内検討会議の検討結果のほか、本年1月4日の地元紙における市民アンケート結果において「急いで利活用案を決める必要はない」が19%、「更地のままで多目的に利用」が17.9%と上位を占めていること等、本市を取り巻く状況も踏まえ、当面は現状のまま市民の活動の場や中心市街地にある多目的に活用できる空間として広く活用を進めてまいりたいと考えております。

東能代中学校跡地の利活用についてであります。東能代地区自治会連合会、扇淵地区自治会連合会及び東能代地域まちづくり協議会の連名で、平成26年11月に能代市議会へ陳情書が、27年12月には市へ提案書が提出されており、これまで地域の皆様と意見交換を重ねてまいりました。令和5年度には東能代地域の小中学生、子育て世代、一般世帯を対象に東中跡地利活用についてアンケート調査を実

施いたしました。全世代からの共通した意見として、遊びや運動、多世代交流ができる機能、避難所機能を有した施設を求める声が大きいの結果となっております。

これらを踏まえ、地域センター及び公民館を柱に防災拠点、こどもの遊び場、運動場等の機能を備えた複合施設を想定し検討をしており、6年度に地域の皆様と情報共有しながら合意形成を図り、基本構想の策定に向け作業を進めてまいりたいと考えております。

移住定住相談窓口「のしろ暮らし」についてであります。令和5年2月にイオンタウン能代に開設し、1年が経過いたしました。

この間の利用状況ですが、イオンタウン能代の窓口は396件、本庁舎の窓口は172件、合計で568件と、前年同期と比較して約3倍となっております。

窓口の主な利用目的は、移住や能代の暮らしに関する情報収集、助成金に関する事等となっております。気軽に立ち寄れることから、移住後の状況を報告に来る方もおられます。また、移住ガイドブック等の関連資料を買い物ついでに手に取られる方が多く、移転前より大幅に速いペースで補充し対応しており、相談しやすい環境づくりや情報発信の強化が図られているものと考えております。

こうした中で、電話やLINE等による移住相談も増加しており、窓口も含めた相談件数は1月末現在で235件となっているほか、移住者も53世帯76名となっており、過去最多であった4年度の同期を上回っております。引き続き、窓口の認知度を高め、気軽に御利用いただけるよう努めるとともに、移住支援に取り組んでまいります。

ITを活用した地域活性化に関する連携協定についてであります。2月20日に、秋田印刷製本株式会社、NEXTVISION株式会社、東急不動産株式会社、秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社、能代市の5者で、連携協定を締結いたしました。

この協定では、TENOHAN能代を拠点とし、秋田市に本社を置く秋田印刷製本がWEB事業を分社化して新会社を設立するとともに、東京に本社を置く、動画・映像編集やインターネット上の動画投稿プラットフォームを運営するNEXTVISIONが営業所を開設し、両者がコンソーシアムを設立することとなっております。市は、ITを活用した地域活性化を担う地域おこし協力隊活動業務をコンソーシアムに委託し、WEBや動画を活用した市のプロモーション強化等を推進することが主な内容となっております。また、東急不動産及び秋田能代・三種・男鹿オフショアウインドの2者は、パートナー企業として、支援・協力を行うこととなっております。

ます。

この取組は、IT企業誘致による若年層を中心とした雇用創出や、事業承継、移住定住に関する情報発信等、シティプロモーションに寄与するものと考えており、協定締結事業者と連携しながら推進してまいります。

次に、こども・子育て支援の拡充についてであります。妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく支援するため、現在、出産・子育て応援給付金や子育て祝い金、産後ケア等に取り組んでおります。令和6年度からは0歳児のいる家庭への支援として、育児用品を定期的にお届けしながら、保護者の不安や悩みを聴き見守りを行う「すまいる・めんchoco定期便」を新たに開始したいと考えております。この事業は、保護者の経済的負担の軽減と相談支援の強化につなげるため、生後3か月から満1歳の誕生日までの間におむつやミルク、ベビーフード等の育児用品を最大5回お届けするもので、現在、赤ちゃんの誕生をお祝いしお贈りしている木製品等の誕生記念品も含め、必要なものを選択できるようにいたします。また、配達の際には、研修を受けた配達員が相談支援を行い、子育てサービスの紹介や市の相談窓口への橋渡しを行うなど、保護者に寄り添った見守りを行うものであります。

このほか、妊婦健診や乳児健診、任意予防接種に係る費用助成の拡充等を行うことにより、更なるこども・子育て支援施策の充実を図りながら、こどもを安心して生み育てることのできる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

公立保育所の今後の在り方についてであります。二ツ井子ども園ときみまち子ども園につきましては、民間移管に向け、入所児童数の推移や国の新たな取組等を注視しながら検討を進めてまいりましたが、移管年度の目標を令和9年度とするとともに、今後、基本方針及び実施計画を作成し、具体的な移管条件等を定めてまいりたいと考えております。

また、第一保育所につきましては、今後も児童数の推移や市内の保育状況等を勘案し、在り方を検討してまいります。当面は公立保育所として継続することといたします。

旧第四保育所についてであります。建物につきましては、老朽化等により、令和6年度中に解体したいと考えております。解体後の跡地につきましては、周辺自治会から集会所用地として利用を希望する要望書が市に提出されており、市といたしましては、自治会活動の活性化を図る観点から、要望書の内容を踏まえ、具体的な手続等について検討を進めてまいりたいと考えております。

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画についてであります。能代市活力ある高齢化推進委員会の御意見やニーズ調査の結果等を踏まえ、「地域で支えあい、高齢者が住み慣れたわがまち能代で、いつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とする計画案を取りまとめました。令和6年度から8年度までの第1号被保険者の介護保険料は、介護報酬改定等により総事業費は微増と見込んでおりますが、国の基準に合わせて低所得者層の保険料乗率を引き下げるとともに高所得者層の保険料段階を5段階に細分化して、保険料乗率を引き上げるほか、介護給付費準備基金の取崩しにより、基準額を現行の月額6,800円に据え置くこととしております。

また、特別養護老人ホーム長寿園が9年度に廃止されることに伴う対応については、民間による新たな施設を整備することとし、今後、公募の詳細を検討してまいります。

新型コロナワクチン接種についてであります。令和5年9月20日から実施している12歳以上の3回目以降の接種は、1月31日現在、15,024人、全人口当たり30.7%の方が終えております。

無料で受けることができる特例臨時接種の期間は、3月31日までとなっており、6年度からは、65歳以上の方や60歳から64歳で重症化リスクの高い方を対象に定期接種として秋冬に年1回、その他の方は任意接種として実施することとなります。接種方法等の詳細については、今後国から示される情報をもとに検討することになりますが、来年度以降もワクチン接種が円滑に進むよう、能代市山本郡医師会、関係機関等と連携をとりながら、適宜対応してまいります。

次に、能代港の開港50周年についてであります。能代港は昭和49年の関税法に基づく開港から、本年で50周年を迎えます。

能代港の整備は、40年から開始され、開港を経て、56年には東北電力株式会社能代火力発電所立地が契機となり、重要港湾に昇格いたしました。

平成18年には、総合静脈物流拠点港に指定され、さらに令和2年からは、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾として機能強化が進められており、今後も、洋上風力発電事業や中国木材株式会社等による活発な活用が期待されております。

市では、記念事業を計画しており、これを機に港を中心として、さらに地域の活性化が図られるよう、能代港湾振興会や能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会と連携して利活用促進等に取り組んでまいります。

県営工業団地整備に伴う対応についてであります。県では、令和6年度当初予

算において、旧能代西高等学校用地を活用した工業団地の整備に係る予算が計上され、早期分譲に向け取り組むことが示されました。市では、接続する市道真壁地上野線の拡幅に係る当初予算を計上しており、今後も県と連携しながら対応してまいります。

秋田CARAVAN MUSIC FES（キャラバン ミュージックフェス）2024の開催についてであります。横手市出身のシンガーソングライター高橋優さんが主催する野外音楽イベントが、本年9月21日及び22日に本市で開催されることが主催者より発表されました。

当該イベントは、音楽で秋田を盛り上げようと平成28年の横手市を皮切りに、これまで県内6市で行われ、本市が7回目となります。

今後、主催者をはじめ、関係団体等の皆様と協議しながら、イベントの開催に向け協力していくとともに、県内外から訪れる多くの方々に本市の魅力をPRしてまいりたいと考えております。

次に、能代河畔公園 水と階段の広場の再整備についてであります。平成28年に能代市スポーツ協会及び能代商工会議所から、水と階段の広場の撤去と跡地の有効活用について要望書が提出されております。施設の開設から約30年が経過しており、変化している公園利用者のニーズを把握するため、令和3年度より関係団体等とのワークショップや庁内検討会議を行い、再整備について検討を進めてまいりました。

市といたしましては、これまでにいただいた御要望や御意見等を踏まえ、駐車場も兼用した、イベント等に活用できる広場を整備することとし、6年度に地質調査及び現地測量、その後、実施設計等を進めてまいりたいと考えております。

二ツ井地域の水道整備についてであります。令和4年度に実施した水道整備に関する意向調査を基に、整備の候補地区を選定するため、地区ごとの整備手法や事業費、給水収益の見込み等について検討してまいりました。試算の結果、二ツ井・荷上場地区については、要望のあった全ての区域を整備することは困難であるため、加入意向の高い区域に絞り、水道事業の配水管を延伸する方法で整備したいと考えております。また、天神、種梅、切石、外面、田代、富根地区については、加入意向の低い種地区の一部や田代地区、富根地区を除くこととし、他の地区については、水道事業よりも財源的に有利な簡易水道事業で、各地区に水源地を設けて給水する方法で整備したいと考えております。今後、水源地調査を実施するとともに、加入の意向のあった水道組合等と協議を行いながら6年度に事業化の範囲を決定してま

いりたいと考えております。

次に、教育支援センター「はまなす広場」への改称と支援の充実についてであります。現在、市では、適応指導教室「はまなす広場」において、不登校児童生徒への個別指導、「風の子電話」による教育相談及び不登校保護者会の開催等を行っております。しかし、不登校児童生徒は増加傾向にあり、これまで以上に早期発見、即時対応が求められております。

このため、令和6年度から名称を教育支援センター「はまなす広場」に改めるとともに、悩みを持つ子ども達や保護者に、より丁寧な個別相談や学習指導に当たることができるよう、職員体制を強化して支援の充実に向けてまいります。

中学校部活動の地域移行についてであります。市では、今年度、地域移行を推進する体制づくりに取り組んでおり、移行したクラブや指導者の管理等を行う事業運営を、令和6年度から市スポーツ協会へ委託する方向で準備を進めております。また、地域移行のモデルケースとしたソフトボール部については、クラブチームとして活動を開始いたします。他の部活動についても、生徒・保護者・学校の理解を得ながら、関係機関との調整・連携を図り、地域移行を推進してまいります。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定は、自己啓発等休業制度を導入しようとするものであります。

能代市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定は、配偶者同行休業制度を導入しようとするものであります。

能代市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、個人番号を利用できる事務に結婚新生活支援事業に係る補助金の交付事務の追加等を行うようとするものであります。

能代市企業版ふるさと納税基金条例の制定は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する法人からの寄附金を活用し、当該事業を推進するため、新たに基金を設置しようとするものであります。

能代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、放課後児童支援員の安定的な確保を図るため、放課後児童支援員の資格要件に係る経過措置を改正しようとするものであります。

能代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども

・子育て支援施設等の運営に関する基準の内閣府令の一部改正に伴い、重要事項の掲示方法の見直し等をしようとするものであります。

能代市介護保険条例の一部改正は、令和6年度から8年度までの第1号被保険者の保険料額を定めようとするものであります。

能代市手数料条例の一部改正は、旅館業法の一部改正に伴い、事業譲渡による旅館業の許可を受けた地位の承継に係る承認申請手数料を追加しようとするものであります。

能代市商工業振興促進条例の一部改正は、工場等の新設等に対する奨励措置について、適用期限を延長するとともに、研究施設設置助成金の交付回数に関する規定を追加しようとするものであります。

能代市Jークレジット基金条例の制定は、本市の市有林に由来するJークレジットの販売収入等を活用し、森林整備及びその促進を図るため、新たに基金を設置しようとするものであります。

能代市営住宅管理条例の一部改正は、公営住宅の目的を踏まえ、市営住宅の入居に係る連帯保証人の取扱いを見直すとともに、市営住宅の需要の減少等により市営下前田住宅を廃止しようとするものであります。

このほか、能代市土地開発基金条例の廃止、辺地に係る総合整備計画の策定、能代市保育所条例の一部改正、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う介護サービス事業の運営基準等の改正、能代市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正、能代市給水条例及び能代市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正、市道路線の認定及び廃止、能代市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて提案しております。

次に、令和5年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

まず、歳入の主なものは、地方消費税交付金の減額、地方交付税については、普通交付税の追加、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、個人番号カード交付事務費補助金の減額、学校施設環境改善交付金の計上、県支出金は、災害救助費負担金の計上、機構集積協力金事業費補助金、県・市町村立地基盤整備連携事業費補助金の減額、繰入金は、財政調整基金繰入金の減額、市債は、養護老人ホーム松籟荘等改修事業債、道路整備事業債の減額、県営ほ場整備事業（負担金）債、学校施設整備事業債の追加等であります。

次に、歳出の主なものでありますが、減債基金積立金6,907万1千円、障害児通所給付費等事業費532万円、子ども・子育て支援事業費（施設型給付費・委託費）4,888万6千円、県営ほ場整備事業費4,062万9千円、小学校管理

費1億6,916万9千円、中学校管理費3億2,494万3千円の追加、担い手確保・経営強化支援事業費2,410万円、トラック運送事業者経営安定化支援事業費補助金526万5千円を計上したほか、能代工業団地拡張事業費（工業団地東側）、道路交付金事業費、中心市街地道路施設更新事業費、能代山本広域市町村圏組合負担金等を減額整理しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は5億7,699万円の減額となり、これを1月補正後の既定予算に加えますと、一般会計の総額は352億6,110万円となります。

次に、令和6年度能代市一般会計予算案について御説明いたします。

予算編成に当たっては既存事業の見直しを図りながら財源を確保するとともに、当面の行政課題や本市の将来に資する重要課題等にも積極的に取り組みながら、総合計画の基本目標のそれぞれの施策を推進するため関係予算を計上しております。

主なものとしては、「元気で魅力あるまち（地域づくり・健康づくり）」では、「地域資源を活かした特色あるまちづくり」として移住定住環境整備事業費、移住定住推進事業費、リンクto能代プロジェクト事業費を、「みんなが参加し活躍する地域づくり」として地域づくり支援費、地域集会所修繕費補助金等を、「心豊かな暮らしを支える健康づくり」として福祉医療事業費、がん対策強化推進事業費を、「気軽に親しみ楽しめるスポーツ」として地域スポーツクラブ活動体制整備事業費、能代市総合体育館大規模改修事業費を計上しております。

次に、「笑顔で人が輝くまち（人材育成・生涯活躍）」では、「地域や社会で支える子ども・子育て」として子育て祝い金事業費、すまいる・めんちoco定期便事業費、学校給食費物価高騰対策支援事業費を、「次代を担う子どもを育てる学校教育」として奨学金返還助成事業費、スクールDX推進事業費を、「地域や社会に活かす生涯学習・文化」として向能代公民館改築事業費、自家発電設備等改修事業費（文化会館）を、「地域で活躍する元気な高齢者」として家族介護用品支給事業費、松籟荘スプリングラー改修事業費を、「自立した暮らしを支える社会福祉・社会保障」として障害福祉サービス等給付費、重層的支援体制整備事業費を計上しております。

次に、「豊かで活力あるまち（産業振興・雇用創出）」では、「地域特性を活かした産業創出」として次世代エネルギー導入促進事業費、次世代エネルギー人材育成支援事業費、次世代エネルギー等脱炭素化・利活用事業費を、「雇用とにぎわい

を生み出す商工業」として事業承継支援事業費、首都圏等人材獲得・定着支援事業費、新産業団地関連整備事業費を、「豊かな自然や伝統・文化を活かした観光」として本因坊戦誘致事業費、道の駅ふたつし施設管理費を、「力強く持続する農業」としてねぎ産地持続発展対策事業費、令和5年7月大雨被害による農業経営等復旧・継続支援対策事業費補助金を、「山・川・海を生かす林業・木材産業・水産業」として林道施設長寿命化対策事業費、J-クレジット推進事業費を計上しております。

さらに、「安心で暮らしやすいまち（生活環境・行財政）」では、「安全な暮らしを守る防災・防犯体制」として秋田県総合防災訓練実施事業費、地域防災力向上事業費を、「機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク」として地域公共交通活性化事業費、中心市街地道路施設更新事業費を、「快適で暮らしやすい住環境」として住宅リフォーム支援事業費、市営万町住宅建替事業費を、「自然と共生し持続できる環境・衛生」として能代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業費、能代山本広域市町村圏組合負担金（南部・北部・一般廃棄物処理施設）を、「調和のとれた有効な土地利活用」として北高跡地活用調査等事業費、中心市街地活性化推進事業費を、「住民サービスに資する効率的な行財政基盤」として総合戦略推進費、旧第四保育所解体事業費を計上しております。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

市税については、前年度当初予算に対して3.9%減の72億7,505万5千円を計上しております。地方交付税は、前年度当初予算に対して1.2%増の82億円を計上しております。繰入金は、財政調整基金繰入金12億5,568万2千円、減債基金繰入金1億9,622万7千円を含めて、前年度当初予算に対して21.6%減の21億8,933万1千円を計上しております。市債は、臨時財政対策債4,510万円を含めて、前年度当初予算に対して102.3%増の52億5,720万円を計上しております。

これにより、令和6年度一般会計当初予算案の総額は、340億4,600万円となり、前年度当初予算額317億5,800万円に対し、22億8,800万円の増となっております。

このほか、令和5年度各特別会計・企業会計補正予算案及び令和6年度各特別会計・企業会計当初予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

なお、能代工業団地隣接地造成工事の請負契約の変更並びに教育長、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、浅内、常盤及び鶴形財産区管理委員、人権擁護委員の各人事案件につきましては、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。